

花き等(施設・露地)の作付(ほ場)面積と出荷量/年間 (平成28年1月1日～12月31日)

※ 作付(ほ場)面積と出荷量(1年間に販売した数量)について記入してください。
※ 作付(ほ場)面積は1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。

①1坪(つぼ)=3.3㎡ ②1畝(せ)=1アール=100㎡
③1反(たん)=10アール=1,000㎡ ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	出荷量
切り花	きく		85	941
	バラ		㎡	本
	ひまわり		㎡	本
	アスター		㎡	本
	ジャコウヤク		㎡	本
	ガーベラ		㎡	本
	すいせん		㎡	本
	サンダーニア		㎡	本
	ゆり		㎡	本
	キキョウラン		㎡	本
リコリス		㎡	本	
その他の切り花の			㎡	本
			㎡	本
切り葉	フェニックス・ロベニー(切り葉)		㎡	本
	モンスセラ		㎡	本
	レザークラン		㎡	本
その他の葉			㎡	本
			㎡	本
切り枝	ハナモモ(切枝)		㎡	本
	シキミ(切枝)		㎡	本
その他の枝	ユキヤナギ(切枝)		㎡	本
			㎡	本
球根	スイセン(球根)		㎡	球
	フリージア(球根)		㎡	球
その他の球根			㎡	球
			㎡	球

※「球根」は球根として生産・出荷しているもののみ記入してください。(球根切り花除く)

裏面にもご記入願います。

花き等(施設・露地)の作付(ほ場)面積と出荷量/年間 (平成28年1月1日～12月31日)

※ 作付(ほ場)面積と出荷量(1年間に販売した数量)について記入してください。
※ 作付(ほ場)面積は1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。

①1坪(つぼ)=3.3㎡ ②1畝(せ)=1アール=100㎡
③1反(たん)=10アール=1,000㎡ ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	出荷量
鉢もの	シクラメン		120	1,147
	シクラメン		㎡	鉢
	バラ(鉢もの)		㎡	鉢
	ペゴニア		㎡	鉢
	エビネラン		㎡	鉢
	クリスマスローズ(ペルルス)		㎡	鉢
	シエツシラ類		㎡	鉢
	ケンチャヤシ		㎡	鉢
	カトリア		㎡	鉢
	コチヨウラン		㎡	鉢
洋らん類			㎡	鉢
			㎡	鉢
花木類			㎡	鉢
			㎡	鉢
その他の鉢もの			㎡	鉢
			㎡	鉢
花壇用苗もの	葉ぼたん(苗もの)		㎡	鉢
	ハンジュー・ピオラ(苗もの)		㎡	鉢
	ペゴニア(苗もの)		㎡	鉢
	ペチユニア(苗もの)		㎡	鉢
その他の花壇用苗もの	マリーゴールド(苗もの)		㎡	鉢
			㎡	鉢
野菜苗			㎡	鉢
			㎡	鉢

基本

樹木の生産本数と出荷本数/年間 (平成28年1月1日～12月31日)

※ 生産本数は、育成中のものを含む植え付けをしている本数を記入してください。
※ 出荷本数は、育成中のものを除き1年間に販売した本数を記入してください。

種別ごとに、上位5品目を記入し、上位5品目以外は「その他」として一括して、生産本数と出荷本数を記入してください。

種別	品目名	生産本数	出荷本数
高木常緑広葉樹	記入例 ヒバ類	152本	98本
	その他の高木常緑広葉樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
高木針葉樹(主な例)	ヒノキ類 スギ類	シラノヒノキ類 ニッコウヒバ	ビヤクシン類 ツルゲンストウヒ類
	その他の高木針葉樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
高木常緑広葉樹	記入例 セイヤカナメ類	サザンカ	トキワサンサク
	その他の高木常緑広葉樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
高木常緑広葉樹(主な例)	ソコ ニカナメ	モッコク	オリーブ
	その他の高木常緑広葉樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
高木常緑広葉樹(主な例)	ハナミズキ サルズベリ	クマキ ハナカイトウ	ヤマモミジ コナラ
	その他の高木常緑広葉樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
高木常緑広葉樹(主な例)	クマキ カヅラ	ヤマモミジ コナラ	ヒメシヤラ ソメイヨシノ
	その他の高木常緑広葉樹の計	本	本

11

裏面にもご記入願います。

樹木の生産本数と出荷本数/年間 (平成28年1月1日～12月31日)

※ 生産本数は、育成中のものを含む植え付けをしている本数を記入してください。
※ 出荷本数は、育成中のものを除き1年間に販売した本数を記入してください。

種別ごとに、上位5品目を記入し、上位5品目以外は「その他」として一括して、生産本数と出荷本数を記入してください。

種別	品目名	生産本数	出荷本数
低木常緑樹	記入例 ツルヘリ	168本	110本
	その他の低木常緑樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
低木常緑樹(主な例)	ツルヘリ	ドウタンツツジ	エキヤナギ
	その他の低木常緑樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
低木常緑樹	記入例 オオムラサキツツジ	クルマツツジ類	オタククナンテン
	その他の低木常緑樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
低木常緑樹(主な例)	サツキ アセビ	キンメツゲ シヤウナザサ類	カンツバキ マサキ
	その他の低木常緑樹の計	本	本

種別	品目名	生産本数	出荷本数
低木常緑樹(主な例)	サツキ アセビ	オオムラサキツツジ キンメツゲ	クルマツツジ類 シヤウナザサ類
	その他の低木常緑樹の計	本	本

12

グランドカバー類の作付(ほ場)面積と出荷量/年間 (平成28年1月1日～12月31日)

基本

※ 作付(ほ場)面積と出荷量(1年間に販売した数量)を記入してください。
※ 作付(ほ場)面積は1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。

- ①1坪(つぼ)=3.3㎡
- ②1畝(せ)=1アール=100㎡
- ③1反(たん)=10アール=1,000㎡
- ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別ごとに、上位5品目を記入し、上位5品目以外はその他として一括して、作付(ほ場)面積と出荷量を記入してください。

種別	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	出荷量
雑類	記入例 オカメザサ	54	鉢 1,619
			鉢
			鉢
			鉢
			鉢
その他の雑類の計			
		㎡	鉢
雑類(主な例) オカメザサ クマザサ コグマザサ オロシマチク チゴザサ など			

つる性類	その他のつる性類の計	㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
その他のつる性類の計			
		㎡	鉢
つる性類(主な例) ナイカカズラ ヘデラ・カナリエンス など			

木草本類	その他の木草本類の計	㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
		㎡	鉢
その他の木草本類の計			
		㎡	鉢
木草本類(主な例) シバザクラ類 タマリュウ リュウノヒゲ シヤガ ヤナラシ アムリア ほか			

芝の作付延べ面積(㎡)と出荷量(㎡)/年間 (平成28年1月1日～12月31日)			
品目名	作付延べ面積(㎡)	㎡	出荷量
芝草		㎡	㎡

規則(教)

東京都学校経営支援センター処務規則の一部を改正する規則を公布する。

平成二十九年八月七日

東京都教育委員会

●東京都教育委員会規則第二十六号

東京都学校経営支援センター処務規則の一部を改正する規則

東京都学校経営支援センター処務規則(平成十八年東京都教育委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。
第十条第一項の表東京都東部学校経営支援センター支所の項位置の欄を次のように改める。

墨田区業平一丁目七番四号

附則

この規則は、平成二十九年八月二十一日から施行する。

公告

市街地再開発組合の理事長の変更について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により八重洲二丁目北地区市街地再開発組合から次に掲げる者に理事長を変更した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十九年八月七日

東京都知事 小池百合子

一 氏名

住友生命保険相互会社 執行役常務 河野伸三

二 住所

大阪府大阪市中央区城見一丁目四番三十五号

公募による所有地の売却に係る予定価格に

ついて

平成二十九年七月十八日付東京都公告(公募による所有地の売却)で公告した所有地の売却について、次のとおり予定価格を公告する。

平成二十九年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 対象物件

八王子市鎌水二丁目百八番一ほか

二 予定価格

四、九二〇、〇〇〇、〇〇〇円

三 問合せ先

東京都都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン事業室(平成二十九年十月十三日までは東京都庁第二本庁舎十九階北側。平成二十九年十月十六日以降は東京都庁第二本庁舎十一階中央。電話〇三(五三二〇)五三三五)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第二項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十九年八月七日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名
許可を受けた者の

東久留米市八幡町三丁目六百二十五番及び六百二十八番
武蔵野市境二丁目二番二号
株式会社飯田産業
代表取締役 兼井 雅史
東村山市久米川町五丁目十一番二十二、十二番三十一及び同番九十三から同番九十五まで
埼玉県狭山市入間川四丁目一番三号
株式会社サンアップホーム
代表取締役 細井 宏輝

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に

ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十九年八月七日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成二十九年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名
二 店舗所在地
三 設置者名
ビーバープロ町田木曾店
町田市木曾西三丁目二十六番七ほか
株式会社三和ホールディングスほか

か一名

四 設置者住所
町田市森野五丁目十八番二号
五 変更前の店舗名
(仮称)ビーバープロ町田木曾店
六 変更後の店舗名
ビーバープロ町田木曾店
七 変更前の小売業者の氏名又は名称
株式会社ビーバートザン
八 変更後の小売業者の氏名又は名称
株式会社ビーバートザン
九 変更を行った小売業者の氏名又は名称
株式会社ビーバートザン
十 変更前の小売業者の代表者名
石井 誠
十一 変更後の小売業者の代表者名
榊枝 守

十二 変更日
平成二十九年五月三十一日ほか

十三 届出日
平成二十九年七月七日

十四 縦覧場所
東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十五 縦覧期間
平成二十九年八月七日から同年十二月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

十六 縦覧時間
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

一 店舗名
二 店舗所在地
東武会館・池袋西口民衆ビル・東武南館・池袋ターミナルビル
豊島区西池袋一丁目一番二十五号ほか

<p>三 設置者名 東日本旅客鉄道株式会社ほか三名</p> <p>四 設置者住所 渋谷区代々木二丁目二番二号ほか</p> <p>五 変更を行った設置者名 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>六 変更前の設置者の代表者名 常陰 均</p> <p>七 変更後の設置者の代表者名 橋本 勝</p> <p>八 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社東武百貨店ほか九十七名</p> <p>九 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社東武百貨店ほか九十四名</p> <p>十 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社東武百貨店ほか十九名</p> <p>十一 変更前の小売業者の住所 渋谷区神宮前三丁目二十五番十八号THE SHARE二階(株式会社サボンジャパン)ほか</p> <p>十二 変更後の小売業者の住所 渋谷区神宮前一丁目四番十六号MISQUARE五階(株式会社サボンジャパン)ほか</p> <p>十三 変更前の小売業者の代表者名 重田 敦史(株式会社東武百貨店)ほか</p> <p>十四 変更後の小売業者の代表者名 岩瀬 豊(株式会社東武百貨店)ほか</p> <p>十五 変更日 平成二十九年六月二十七日ほか</p> <p>十六 届出日 平成二十九年七月十四日</p> <p>十七 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>十八 縦覧期間 平成二十九年八月七日から同年十二月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京</p>	<p>十九 縦覧時間 都条例第十号)に定める休日を除く。 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p> <p>一 店舗名 有楽町電気ビル</p> <p>二 店舗所在地 千代田区有楽町一丁目七番一号</p> <p>三 設置者名 三菱地所株式会社ほか六名</p> <p>四 設置者住所 千代田区大手町一丁目六番一号ほか</p> <p>五 変更を行った設置者名 日本オーブンエンド不動産投資法人</p> <p>六 変更前の設置者の代表者名 仲條 彰規</p> <p>七 変更後の設置者の代表者名 水上 博史</p> <p>八 変更前の小売業者の氏名又は名称 ジョルジオアルマーニジャパン株式会社ほか九名</p> <p>九 変更後の小売業者の氏名又は名称 ジョルジオアルマーニジャパン株式会社ほか九名</p> <p>十 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ローソン</p> <p>十一 変更前の小売業者の代表者名 玉塚 元一</p> <p>十二 変更後の小売業者の代表者名 竹増 貞信</p> <p>十三 変更日 平成二十九年六月二十三日ほか</p> <p>十四 届出日 平成二十九年七月十八日</p> <p>十五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番</p>	<p>十六 縦覧期間 平成二十九年八月七日から同年十二月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>十七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p> <p>一 店舗名 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について</p> <p>二 店舗所在地 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八條第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。 平成二十九年八月七日</p> <p>三 設置者名 東京都知事 小 池 百合子</p> <p>四 意見 一 店舗名 マルエツ新糶谷店</p> <p>二 店舗所在地 大田区萩中二丁目十二番五号</p> <p>三 設置者名 全国共済農業協同組合連合会</p> <p>四 意見 ア 聴取者 大田区長</p> <p>イ 概要 意見なし</p> <p>ウ 収受日 平成二十九年七月十四日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 平成二十九年八月七日から同年九月七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p>
--	--	--

七
縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。
ただし、正午から午後一時までを除く。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号(代)

郵便番号
 113-0001